

## 放射線業務従事者登録申請書について

## ▶▶放射線業務従事者登録申請書のご依頼方法

高エネルギー加速器研究機構(KEK)、理化学研究所(SPring-8)のホームページで作成の際、放射線取扱主任者欄記載事項につきましては、下記のとおり入力してください。

申請書が完成しましたら出力・ご捺印後、申請書(原本)に添付書類を同封の上、下記の【送付先】(次ページに記載)にご郵送願います。

書類を確認後、放射線取扱主任者印を捺印し、ご返送させていただきます。

## ▶▶放射線取扱主任者情報

## ◆高エネルギー加速器研究機構(KEK)

(様式第10号)外来放射線作業個人管理登録票・業務従事者認定証明書兼放射線作業従事承諾書

## ＜放射線取扱主任者＞

機 関	名：株式会社千代田テクノ
所 在	地：〒113-8681 TEL/FAX 03-3816-2931/03-5803-1935 東京都文京区湯島1-7-12
職	名：アイソトープメディカル事業本部 副本部長(第一種放射線取扱主任者)
氏	名：三村 功一

## ◆理化学研究所(SPring-8)

外来放射線作業登録申請書

## ＜所属機関承諾・証明欄＞

放射線取扱主任者機関名	：株式会社千代田テクノ
住 所	：〒113-8681 東京都文京区湯島1-7-12
放射線取扱主任者職・氏名	：アイソトープメディカル事業本部 副本部長(第一種放射線取扱主任者) 三村 功一
連絡先・Phone	：03-3816-2931
e-mail	：radiation-edu@c-technol.co.jp

## ➤➤添付書類

### 【1】放射線安全教育受講証明書（写し）

前回教育受講日より1年以内の日付のもの。かつ、以下の項目・時間数を満たすこと

#### ① 新規教育：初めて放射線業務従事者として作業される方および前回受講日より1年を超えた方

- ア. 放射線の人体に与える影響（30分）以上
- イ. 放射性同位元素等及び放射線発生装置の安全取扱（150分）以上
- ウ(エ). 放射線障害の防止に関する法令及び放射線障害予防規程（60分）以上

#### ② 再教育：過去に放射線業務従事者として作業経験があり、前回受講日より1年以内の方

- ア. 放射線の人体に与える影響（30分）以上
- イ. 放射性同位元素等及び放射線発生装置の安全取扱（60分）以上
- ウ(エ). 放射線障害の防止に関する法令及び放射線障害予防規程（30分）以上

### 【2】電離放射線健康診断結果個人票（写し）

前回の受診日より6か月以内の日付のもの

## ➤➤放射線業務従事者登録申請書発行手数料

1～5人様	5,000円	16～20人様	8,000円
6～10人様	6,000円	21～50人様	10,000円
11～15人様	7,000円	51人様以上	20,000円

※上記税別価格となります。別途ご請求書を送付します。

※ご請求書に記載の期限内に弊社指定口座へお振込みお願い致します。

※上記発行手数料は、対象施設ごとに申し受けます。

## ➤➤送付先

株式会社千代田テクノル 東京営業所 放射線安全教育事務局 平田 真紀  
 113-8681 東京都文京区湯島1-7-12  
 TEL 03-3816-2931  
 FAX 03-5803-1935

➤➤ **ご注意点**

申請書類の発送準備が整いましたら、以下の内容について再度ご確認ください。

申請書類に不備があった場合、受付できない場合がございますのでご注意ください。

・ **申請書**

「職印」「所属機関代表者」のご捺印もれ（日付印、自署は不可）

申請書の原本以外は不可 (PDF メール送付の受付不可)

・ **添付書類**

添付書類の不足（未受講・未受診）

有効期限切れ（電離放射線健康診断結果：6か月以内、放射線安全教育受講証明書：1年以内）

弊社の定める放射線安全教育の受講項目・時間数に満たないもの

以上